

大里住宅外LED化改修工事

設計図

図面番号	図面名称	縮尺
	表紙・図面リスト	
E-01	特記仕様書	
E-02	案内図	NS
E-03	配置図	NS
E-04	照明器具姿図	NS
E-05	大里住宅外構及び共用部LED化改修図	1:200
E-06	大里住宅1、2号館内LED化改修図	1:50、NS
E-07	東下条住宅外構及び共用部LED化改修図	1:200
E-08	東下条住宅1、2号館内LED化改修図	1:50、NS
E-09	城南団地集会所LED化改修図	1:200

工事項目		大里住宅内LED化改修工事																																																																
電気設備仕様書 1. 工事概要 ① 工事場所：甲府市大里町3340番地2外 ② 建物概要：<table border="1"><thead><tr><th>建　物　名　称</th><th>住　　　所</th><th>階　数</th><th>備　考</th></tr></thead><tbody><tr><td>大里住宅</td><td>甲府市大里町3340番地2</td><td>5 階 建て</td><td></td></tr><tr><td>大里住宅集会所</td><td>甲府市大里町3340番地2</td><td>1 階 建て</td><td></td></tr><tr><td>地下多世帯</td><td>甲府市東下条町142番地</td><td>4 階 建て</td><td></td></tr><tr><td>城南団地集会所</td><td>甲府市大里町3352番地</td><td>1 階 建て</td><td></td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></tbody></table> 3. 工事種目（〇印のついたものを適用する）<table border="1"><thead><tr><th>建築物及び屋外の工事種目別表</th><th>校舎</th><th>工場</th><th>倉庫</th><th>その他</th></tr></thead><tbody><tr><td>高圧受変電設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>幹線配設機</td><td>"</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>動力配設機</td><td>"</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>電力コンセント</td><td>"</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>新電設備</td><td>"</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>自動火災報知器</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> II. 工事仕様 1. 共通仕様 (1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、全て下記による。 ① 国土交通省大臣官庁宮庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書」（電気設備分冊・最新年度版）」、「公共施設改修工事標準仕様書」（電気設備分冊・最新年度版）」及び「公共施設設置工事標準仕様書」（電気設備分冊・最新年度版）」 (2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。 尚、機械設備工事の工事仕様書及び建築工事の工事仕様書は、各々電気設備工事に準ずる。 2. 工事範囲 設計図書、工事契約書による。 3. 提出書類 工事契約書及び監督員の指示するもの。（〇印の付いたものを適用する） ○工程表 ○施工計画書 ○設備機器等選定表 ○機器類取付図 ○施工箇所図 ○工程写真 ○完成写真 ○試験成績書 ○機器類確認図 ○完成断面図 ○保証書照 ○取扱説明書 ○届出書類の控え ○機器材納品書 ○工事日報 ○その他の監督員が指示するもの 4. 特記仕様 (1) 項目に番号に〇印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項において選択する内容の特記事項は、〇印の付いたものを適用する。 (3) その他細部については、監督員の指示による。				建　物　名　称	住　　　所	階　数	備　考	大里住宅	甲府市大里町3340番地2	5 階 建て		大里住宅集会所	甲府市大里町3340番地2	1 階 建て		地下多世帯	甲府市東下条町142番地	4 階 建て		城南団地集会所	甲府市大里町3352番地	1 階 建て										建築物及び屋外の工事種目別表	校舎	工場	倉庫	その他	高圧受変電設備					幹線配設機	"				動力配設機	"				電力コンセント	"	○			新電設備	"				自動火災報知器				
建　物　名　称	住　　　所	階　数	備　考																																																															
大里住宅	甲府市大里町3340番地2	5 階 建て																																																																
大里住宅集会所	甲府市大里町3340番地2	1 階 建て																																																																
地下多世帯	甲府市東下条町142番地	4 階 建て																																																																
城南団地集会所	甲府市大里町3352番地	1 階 建て																																																																
建築物及び屋外の工事種目別表	校舎	工場	倉庫	その他																																																														
高圧受変電設備																																																																		
幹線配設機	"																																																																	
動力配設機	"																																																																	
電力コンセント	"	○																																																																
新電設備	"																																																																	
自動火災報知器																																																																		
項 目	特 記 事 項																																																																	
① 工事用電力 水・その他 ③ 工事写真 ⑤ 足場材の使用	本工に必要な工事用電力、水の費用及び公署その他の関係機関への諸手続等に要する費用は請負者の負担とする。 建設省大臣官庁宮庁営繕部監修の『工事写真の撮り方』（最新版）建築設備編』による。 1) 引渡しを要するもの ・無し 2) 引渡しを要するものの以外 場合外出し。搬出し及び其処理は 「別途」とする。 ・本工事とす。 3) 特別管理産業廃棄物 有 （P.C.B使用機器、変圧器）成分検査により、下記判断とする。 P.C.B使用機器は関係法令により適切に処理し、建物管理者に引渡す。 4) 再利用又は再資源化を図るもの ・無し ○有 （現場監督職員の手示による） - 現場説明文による。																																																																	
6 残土処理	- 埋戻し後の建設既土は、監督職員が指示する構内の場所に敷きならしとする。 - 現場説明文による。 - 場所搬出処分とする。																																																																	
7 電線本数管路など	分電盤、制御盤及び端子箱等の二次側以降の配線経路は、電線太さ、電線本数及び管径等は監督職員の承認を受けて変更して差し支えない。 また、機械室等の床配線は図面上 P.F管で記載している場合であっても、立上部分等の露出配管部分は金属管とし、その場合は全長に亘って接地線を貼ける。																																																																	
8 使用電線管	特記なき電線管は、合成樹脂製可とう電線管（P.F一重管）とし、ボックス及び附属品等も樹脂製とする。露出配管はネジ山電線管（E.P.T）とする。 ただし雨除けの露出部分は、厚膜電線管（Z.G）を使用すること。 埋込形の壁型には、予備留縦、×３まででは（２）相当を１本、×４以上は（２）相当を２本とし、予備スペース１に対して（２）相当を各１本天井内で立ち上げる！																																																																	
10 導入線	予備留（配管）は、太さ１．２mm以上の被覆鉄線を挿入する。																																																																	
11 金属製電線管の塗装	下記の露出配管は塗装を行う。（プライマー後給、SOP２回塗り指定色仕上） - 屋内（ ） - 室内（ ）																																																																	
⑫ 並列物の通直処理	施工之際にて発生する建設副産物は、関係法令に従って適切に処理すること。																																																																	
⑬ 寸法・形状	本設計図のうち、機器実装等に応じた寸法の形状は参考とする。																																																																	
14 壁型の継ぎ	壁型の継ぎは、基本的に２０口番とし、使い分けが必要な場合は５５口番併用とする。																																																																	
15 電線閉鎖器	遠隔操作押ボタンは、通用形とする。																																																																	
16 スイッチ	・タンブラJIS運用六角形 ○ネーム付（印刷文字）、ラッド形式 ○コンセント																																																																	
18 フロコソネット	・プラグ収納形 ・アップ形 ・上下動形																																																																	
19 プレート材料	フラッシュプレート ・金具製 ・樹脂製																																																																	
20 ローションレットアウトレット	フロアプレート ・砲台型 ・アルミ合金製																																																																	
21 保安管用接地点	・本工事 ・別途																																																																	
22 接地極埋設標識	屋外灯を除く接地極埋設時には接地極埋設標識（金属製・国土地交通符号）を取付けること。																																																																	
23 地中線の埋設	構造内経路上における埋設地の材質及びその層数は、図面に記載のない場合は次による。 - 敷設 ・コンクリート製																																																																	
⑭ 土工箇所の取扱い	土工箇所の著作権に係わる当該建物に限る使用権限は、発注者に移譲するものとす。																																																																	
⑮ 工事写真の取扱い	○電子媒体により納品すること。 ○納品時には、正割！必ずつづて納品すること。 ○使用する媒体は、OD-Rとする。ただし、やむを得ない理由がある場合に限り、DVD-Rの使用も可とする。 ○電子媒体に対して必ずウイルスチェックを行うこと。（ウイルス対策ソフトは特に指定しないが、最新のウィルスも検出できるように更新したものに更新したものを利用すること。） ○電子媒体には以下の情報を明記すること。 A. 工事名称 B. 工事場所 C. 契約番号 D. 発注者担当部署署名 E. 請負者名称 F. 作成年月 G. 枚数計 / 総枚数 H. ウィルスチェックに関する情報 I. CD-Rフォーマット形式 J. 電子媒体の内容の原本性を証明するために、直接署名又は捺印を行う。 K. 電子媒体される写真データは、PDF形式、エクセル等で編集したもので、従来の印刷写真とは同様の信頼性が得られるものである。 L. 写真データは、正確な撮影日毎に分けて、工事の進捗に合わせて編集し、容易に確認できるファイル名・フォルダ名をつけて整理すること。 M. 工事完了の確認は、電子データで検査することを原則として、印刷写真は電子データと併せて検査することも可能とし、その範囲は発注者ととの協議による。詳細については、別紙参照。 N. 検査に使用する機器の準備と操作は、発注者が行うことを原則とする。 O. やむを得ない理由により、電子データでない場合は、発注者との協議により、従来印刷用の物品より納品も可とする。 ここに定めなかったものは、発注者との協議により決定する。																																																																	
⑯ 環境対応製品型類（緑ケル系類）	無線ケーブル類は、環境対応型「エコマテリアル」(EM) 製品を使用する。 但し、現製品の無い種類の物は監督職員の承諾を得ること。 EM規格等でも規格等の記載のないものは、ハログエン及び鉛を含まない材料により構成されているものとし、次の記号、仕様による。 <table border="1"><thead><tr><th>記 号</th><th>仕 様</th></tr></thead><tbody><tr><td>EM-UTP</td><td>JIS X 5150 (UTP) に準じ、シースにJCS規格によるEMケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの</td></tr><tr><td>EM-CES</td><td>JIS S 4258 D (銅箔ケーブル) に準じ、絶縁体及びシースにJCS規格によるEMケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの</td></tr><tr><td>EM-MEE</td><td>JCS 271 (MVVS) に準じ、シースにJCS規格によるEMケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの</td></tr></tbody></table>	記 号	仕 様	EM-UTP	JIS X 5150 (UTP) に準じ、シースにJCS規格によるEMケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの	EM-CES	JIS S 4258 D (銅箔ケーブル) に準じ、絶縁体及びシースにJCS規格によるEMケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの	EM-MEE	JCS 271 (MVVS) に準じ、シースにJCS規格によるEMケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの																																																									
記 号	仕 様																																																																	
EM-UTP	JIS X 5150 (UTP) に準じ、シースにJCS規格によるEMケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの																																																																	
EM-CES	JIS S 4258 D (銅箔ケーブル) に準じ、絶縁体及びシースにJCS規格によるEMケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの																																																																	
EM-MEE	JCS 271 (MVVS) に準じ、シースにJCS規格によるEMケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの																																																																	
㉑ 一般事項	⑦ 取付高さ <table border="1"><thead><tr><th>名 稱</th><th>測 点</th><th>取付高さ [mm]</th></tr></thead><tbody><tr><td>ブラケット（一般）</td><td>床上～中心</td><td>2 1 0 0</td></tr><tr><td>#（暗燈）</td><td>#</td><td>2 5 0 0</td></tr><tr><td>壁掛け照明器具</td><td>壁上端～中心</td><td>1 5 0</td></tr><tr><td>スイッチ板（一般）</td><td>地上～上端</td><td>1 5 0 0 ～ 以 上</td></tr><tr><td>#（身体障害者用）</td><td>床上～中心</td><td>1 3 0 0</td></tr><tr><td>コンセント（一般）</td><td>#</td><td>1 1 0 0</td></tr><tr><td>コンセント（作業車等）</td><td>#</td><td>3 0 0 とおそれ必要とする</td></tr><tr><td>電動工具用コンセント</td><td>#</td><td>3 0 0</td></tr><tr><td>連続ユニット</td><td>#</td><td>3 0 0</td></tr><tr><td>アンテナターミナル（一般）</td><td>#</td><td>1 3 0 0</td></tr><tr><td>インターホン</td><td>#</td><td>1 5 0 0</td></tr><tr><td>インターホン（多目的トイレ用）</td><td>#</td><td>9 0 0 、 3 0 0</td></tr><tr><td>夜間表示灯（ # ）</td><td>#</td><td>1 8 0 0</td></tr><tr><td>廊下表示灯（ # ）</td><td>#</td><td>2 0 0 0</td></tr><tr><td>換気扇排風機（消火栓格タイプ）</td><td>#</td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr></tbody></table> 上記を基準とすると、施工前に打合せを行い、決定すること。	名 稱	測 点	取付高さ [mm]	ブラケット（一般）	床上～中心	2 1 0 0	#（暗燈）	#	2 5 0 0	壁掛け照明器具	壁上端～中心	1 5 0	スイッチ板（一般）	地上～上端	1 5 0 0 ～ 以 上	#（身体障害者用）	床上～中心	1 3 0 0	コンセント（一般）	#	1 1 0 0	コンセント（作業車等）	#	3 0 0 とおそれ必要とする	電動工具用コンセント	#	3 0 0	連続ユニット	#	3 0 0	アンテナターミナル（一般）	#	1 3 0 0	インターホン	#	1 5 0 0	インターホン（多目的トイレ用）	#	9 0 0 、 3 0 0	夜間表示灯（ # ）	#	1 8 0 0	廊下表示灯（ # ）	#	2 0 0 0	換気扇排風機（消火栓格タイプ）	#																		
名 稱	測 点	取付高さ [mm]																																																																
ブラケット（一般）	床上～中心	2 1 0 0																																																																
#（暗燈）	#	2 5 0 0																																																																
壁掛け照明器具	壁上端～中心	1 5 0																																																																
スイッチ板（一般）	地上～上端	1 5 0 0 ～ 以 上																																																																
#（身体障害者用）	床上～中心	1 3 0 0																																																																
コンセント（一般）	#	1 1 0 0																																																																
コンセント（作業車等）	#	3 0 0 とおそれ必要とする																																																																
電動工具用コンセント	#	3 0 0																																																																
連続ユニット	#	3 0 0																																																																
アンテナターミナル（一般）	#	1 3 0 0																																																																
インターホン	#	1 5 0 0																																																																
インターホン（多目的トイレ用）	#	9 0 0 、 3 0 0																																																																
夜間表示灯（ # ）	#	1 8 0 0																																																																
廊下表示灯（ # ）	#	2 0 0 0																																																																
換気扇排風機（消火栓格タイプ）	#																																																																	
⑧ 鋼材の品質・性能証明	設備器材は、設計図面に定める品質及び性能を有することの証明書資料又は、外部機関（社）公共建築協会が発行する資料等の写しを監督職員へ提出して承諾を受ける。 ただし、JIS（日本工業規格）に該当するものであることを明示する旨の欄を記入する場合には、かつ、監督職員の承諾を受けた場合には、資料の提出を省略することができる。共通仕様による JIS、JEC、JEM等の基準に該当するものはその適合品とし、それ以外は国土交通省大臣官庁営繕部監修の、建築材料設備器材等品質性能評価事業設備器材等評価名簿（最新版）による。 但し、製作数量等は、評価名簿以内に納入特定製造メーカーとなる。 ◎鋼材メーカーに関る施工要領で禁止事項及び注意事項は施工者の責任施工とする。 ◎ケーブル配線等、防火区画貫通箇所は、耐火処置を施すこと。 - 屋外（多湿所）に使用するボルクス、支持金具及びパイプ類はステンレス製とすること。 - 波状硬質ポリエチレン管（FEPE）は難燃性製品を使用すること。 - 波状硬質ポリエチレン管より建築、竣工及び露出した箇所は、異種管接続材を使用し、厚膜電線管等に施工すること。（新規設置例による） - 屋外より地下ピットの配管通過込み部分は、つばスリーブ、防水止水材を使用し防水処置を行う。 - 地中配管口には、漏気、泥水、小動物及び危険性ガスが入り込まぬ、管口止水材（パテ、シーリング）を使用すること。 - 建築構造上のエキスポンジョイント箇所は、配線上支障なき様配置すること。 - ハンドホール、プルボックス内部では、ケーブル本数並び、点検等を考慮しケーブル支持金具などを設ける。 - ハンドホール、転軸用プルボックス及び、分電盤等																																																																	

[illegible]

再生資源利用計画（実施）書及び再生資源利用促進計画（実施）書の提出

本工事は、建設副産物実地調査の対象工事であり、調査者は国土交通省のホームページから「建設リサイクル報告様式（計画書・実施書）（EX02）」の最新バージョンをダウンロードし、作成協力した再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を出し、1部（紙）を施工計画書に添付し、提出するものとする。（以前より使用していたクレダスを使用した様式での提出はH30センサに対応していないため不可）

工事完了後は速やかに、当初より使用した工事データを実績欄に修正した、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を出し、1部（紙）を完了付し、また、電子データを電子媒体（CD、DVD、FD等）により監督員に提出するものとする。

URL http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d00project/d0006/page_00060101credit01top.htm

※工事施行について
各地の住戸内の照明取替を行う際は事前に周知をして、入居者と作業日の調整等を行い、入居者の生活に支障をきたすことのないよう作業を行うこと。
共用部分の照明取替についても、事前に周知をしてから作業を行うこと。

- その他他部については、監督官の指示による。
- 電力会社等への申請・手続き・書類作成については、請負者が行うこと。
- 照度測定を行い、報告書として提出すること。
- コリンズ登録、再資源計画書、実施書の提出

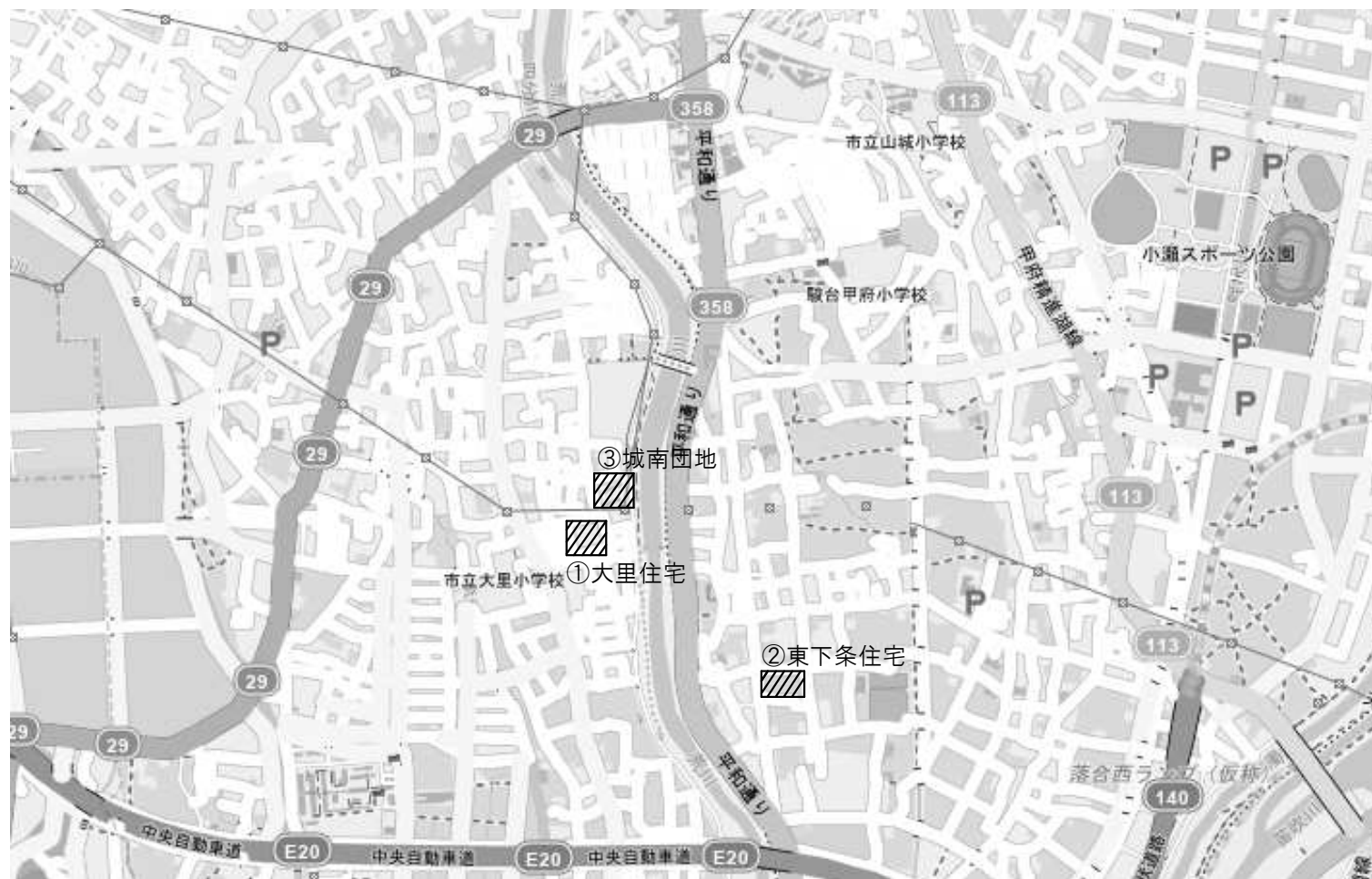
本工事において、契約後速やかにコリンズ登録を行うこと。

尚、再資源利用計画・実施書の提出を行うこと。

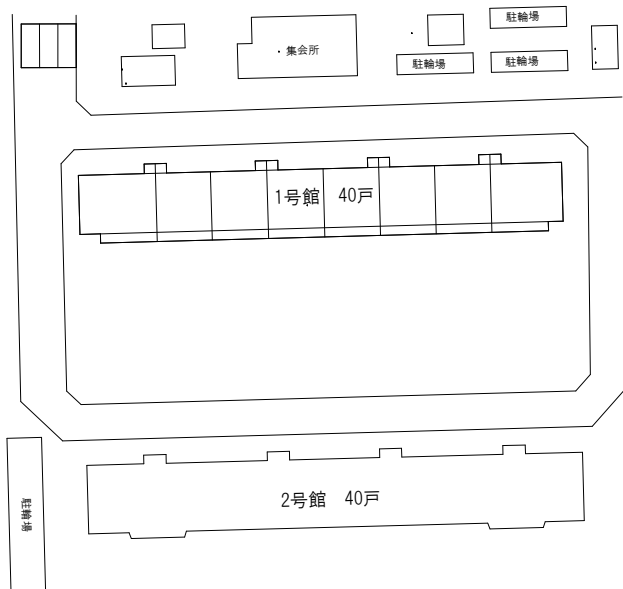
- ・工事着手に際しては、別途工事（建築・機械）・その他工事（建築・機械・電気）と区別をとり、施工を行うこと。

5. 凡 例

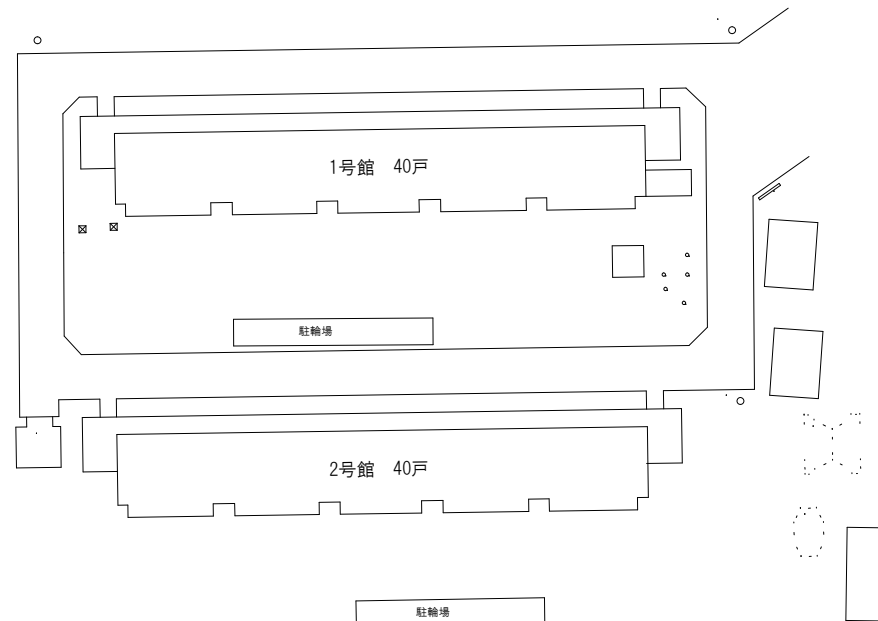
図中特記なきシンボル等は J I S - C - 0 3 0 3 - 0 0 に準拠。(細目は、平面図等による。)



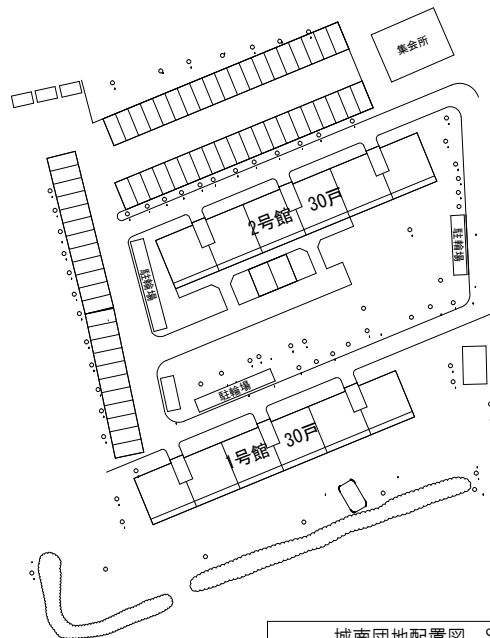
	まちづくり部 まちづくり総室 住宅課	設計	縮尺 S=NONE 設計年月日 R8. 7	工事名称 大里住宅外LED化改修工事 図面名称 案内図	E-02 No.
-------------------------------------	------------------------	----	--------------------------------	------------------------------------	-------------



大里住宅配置図 S=NONE



東下条住宅配置図 S=NONE



城南団地配置図 S=NONE

まちづくり部 まちづくり総室 住宅課

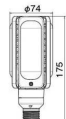
設計

縮尺

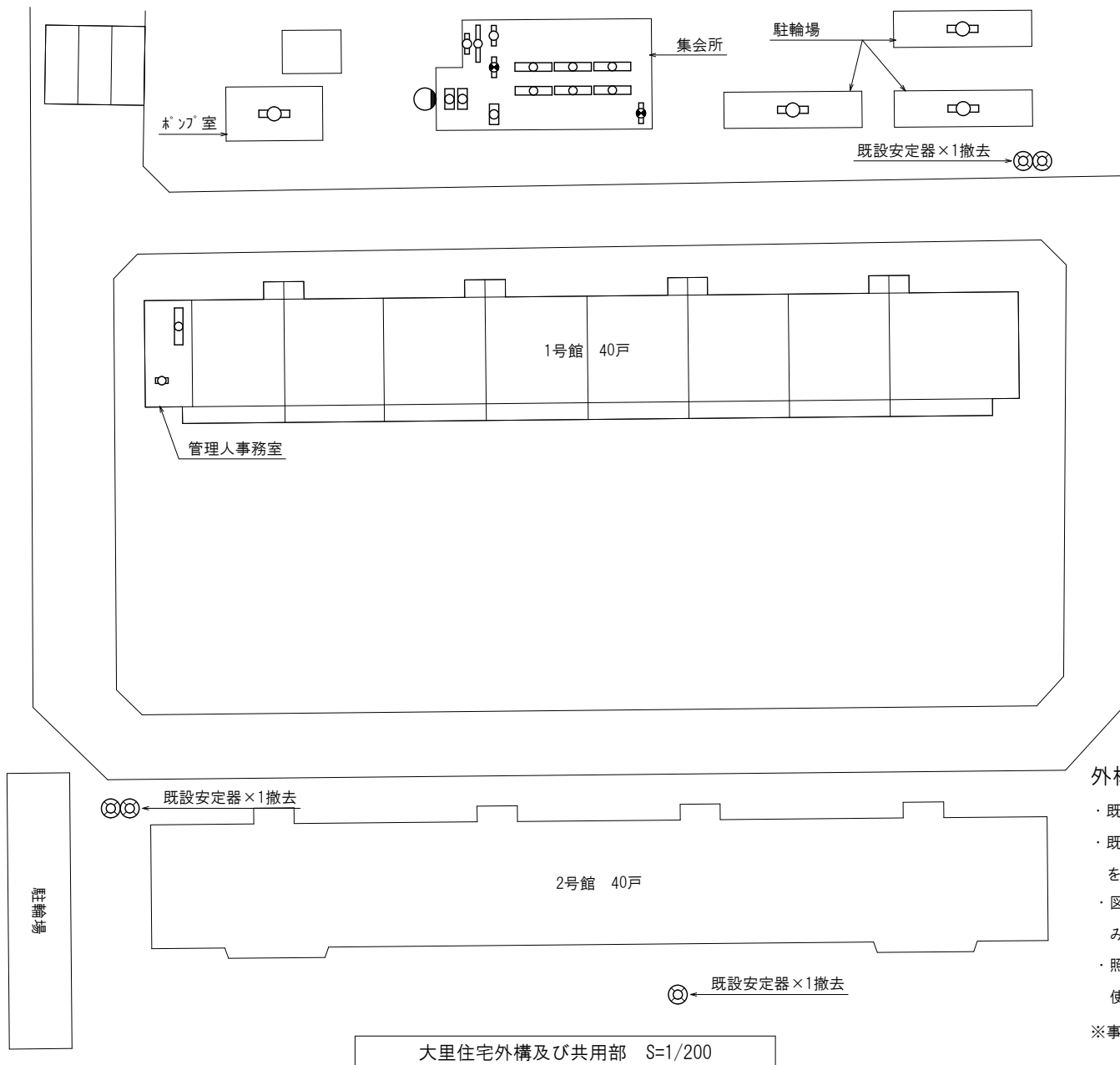
S=NONE
設計年月日
R8.7

工事名称 大里住宅外LED化改修工事
図面名称 配置図

E-03
No.

A	LED 直付型	B	LED 直付型	C	LED 直付型	D	LED 直付型	E	LED 直付型	F	LED プラケット
	FL20形・Hf16形器具相当 5000K		FL20形器具相当 5000K		FL40形器具相当 5000K		FL10W相当 5000K		Hf32形器具相当 5000K		20形直管蛍光灯1灯器具相当 5000K
A1 W150：FL20×2相当 LSS9-2-15（公共型番） A2 W230：FL20×2相当 LSS10-2-15（公共型番） 		0B255232（参考型番） 		C1 W150：FL40×1相当 XFX410AENLE9（参考型番） C2 W150：FL40×2相当 LSS9-4-37（公共型番） C3 W230：FL40×1相当 XFX410DENLE9（参考型番） C4 W230：FL40×2相当 LSS10-4-37（公共型番） 		0B255367R（参考型番） 		XLW432NENZLE9（参考型番） 		LGB85032 LE1（参考型番） 	
電圧：100～242V対応 本体：鋼板（白色粉体塗装） ライトハーフ（ハーフ）：8'93a-8'ネット（乳白） 電源装置はライトハーフ側に内蔵		電圧：100～242V対応 本体：鋼板（白色粉体塗装） ライトハーフ（ハーフ）：8'93a-8'ネット（乳白）		電圧：100～242V対応 本体：鋼板（白色粉体塗装） ライトハーフ（ハーフ）：8'93a-8'ネット（乳白） 電源装置はライトハーフ側に内蔵		電圧：100～242V対応 本体：鋼板（白色粉体塗装） ライトハーフ（ハーフ）：8'93a-8'ネット（乳白） 電源装置はライトハーフ側に内蔵		電圧：100～242V対応 本体：鋼板（白色粉体塗装） 防雨型・防湿型ライトハーフ：8'93a-8'ネット（乳白） 電源装置はライトハーフ側に内蔵 吊下金具 XFP500WW、XFP500FW		電圧100V 天井直付型・壁直付型 拡散ライト、両面化粧板 ハーフ：ブラケット（乳白） W-580 H-65 出し64	
G	LED 直付型	H	LED ウォールライト	I	LED 直付型 プラケット	J	LED 埋込型 下面開放型	K	LED 埋込型 下面開放型	L	LED防犯灯（EE内蔵）
	FL20W形相当 5000K		防湿型・防雨型 5000K		60形電球1灯器具相当 5000K		Hf16形器具相当 5000K		Hf32形器具相当 5000K		FHP32形相当 5500K
XLW212NENZLE9（参考型番） 		H1 FL10形相当 0B254461R（参考型番） H2 FL20形相当 LBF3MP/RP-2-06（公共型番） 		LGW51653 LE1（参考型番） 		XFY230VENLE9（参考型番） 		LRS20-4-48（公共型番） 		LBF26P-10（公共型番） 	
電圧100～242V 防湿型、防雨型ライトハーフ：8'93a-8'ネット（乳白）+779432-77947 本体：亜鉛鋼板（70479-高反射白色粉体塗装） 電源装置はライトハーフ側に内蔵		電圧：100～242V対応 本体：スチール、ハーフ：8'93a-8'ネット（乳白） 天井直付型・壁直付型		電圧：100V ハーフ：77948（乳白） 天井直付・壁直付型		電圧：100～242V対応 本体：亜鉛鋼板 ライトハーフ（ハーフ）：8'93a-8'ネット（乳白） 電源装置はライトハーフ側に内蔵		電圧：100～242V対応 本体：亜鉛鋼板 反射板：鋼板（高反射白色粉体塗装） ライトハーフ（ハーフ）：8'93a-8'ネット（乳白） 電源装置はライトハーフ側に内蔵		電圧：100～242V対応 本体：ASA樹脂、前面パネル：アクリル 周波数：50/60Hz、耐雷サージ：15kV（コモンモード）	
M	LED プラケット	N	LEDライトバルブ	O	LED 直付型 誘導灯						
	FL20W相当		屋外・屋内用 2700K		C級 避難口 片面型 一般型（20分）						
AU45043L（参考型番）  防雨型プラケット 本体：ブラケット・黒色 消費電力：6W グローブ：アクリル・乳白色		LDT524N-GA（参考型番） 		SH1-FBF（FSF）20-C（公共型番） 							
E26口金型 電源ユニット別量型 本体：アルミダイカスト グローブ：ポリカーボネート		電圧：100V 本体：樹脂（7-8474） 蓄電池：ニッケル水素蓄電池									

まちづくり部 まちづくり総室 住宅課



使用照明器具一覧	
集会所	
	A1×1
	A2×2
	B×1
	C2×1
	C4×6
	F×1
	H2×1
	O×2

使用照明器具一覧	
ポンプ室	
	G×1

使用照明器具一覧	
駐輪場	
	G×3

使用照明器具一覧	
外構	
	N×5

使用照明器具一覧	
管理人事務室	
	D×1
	C4×1

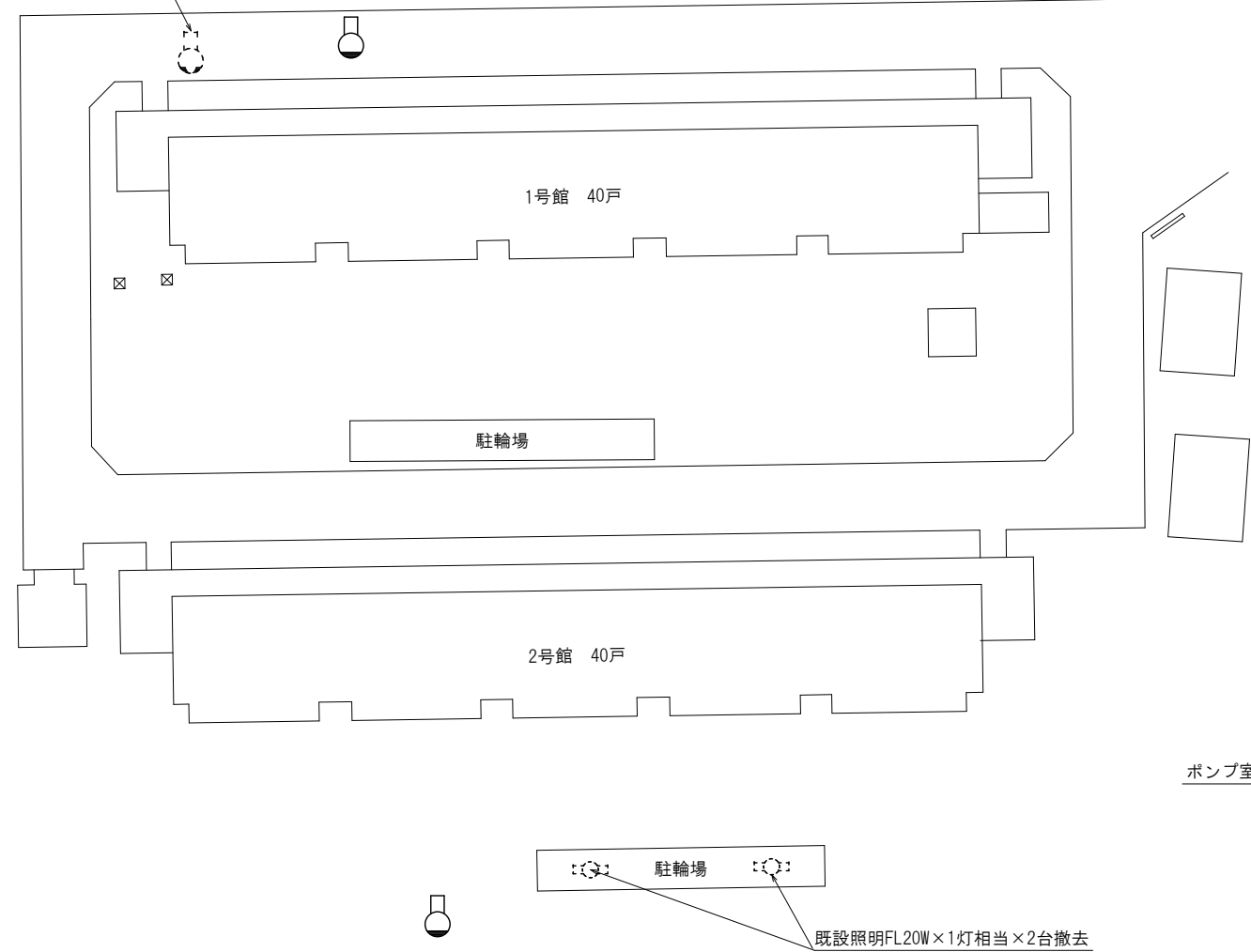
外構及び共用部改修内容

- ・既設照明を撤去し、同じ位置に新設照明を取付けること。
- ・既設ケーブルは再使用とし、必要に応じてEM-EEFケーブルを使用し、既設ボックスより電源取出しとする。
- ・図に特別指示がなくても技術上、構造上当然必要とみられるものについては、請負者の責において良心的に行うこと。
- ・照明器具Nの取替作業の際は、必要に応じて高所作業車を使用して行うこと。

※事前に住宅課にて各団地の自治会長や管理人に工事内容等を周知予定。

大里住宅外構及び共用部 S=1/200

既設外灯×1台撤去



使用照明器具一覧	
ポンプ室	
	G×1

使用照明器具一覧	
外構	
	L×2

外構及び共用部改修内容

- ・既設照明を撤去し、同じ位置に新設照明を取付けること。
 - ・既設ケーブルは再使用とし、必要に応じてEM-EEFケーブルを使用し、既設ボックスより電源取出しとする。
 - ・図に特別指示がなくても技術上、構造上当然必要とみられるものについては、請負者の責において行うこと。
- ※事前に住宅課にて各団地の自治会長や管理人に工事内容等を周知予定。

東下条住宅外構及び共用部 S=1/200

	401号室		402号室(空)		403号室(空)		404号室(空)		405号室		406号室(空)		407号室(空)		408号室(空)		409号室(空)		410号室		
	301号室(空)		302号室(空)		303号室(空)		304号室(空)		305号室(空)		306号室		307号室(空)		308号室(空)		309号室(空)		310号室(空)		
	201号室(空)		202号室(空)		203号室(空)		204号室(空)		205号室(空)		206号室(空)		207号室(空)		208号室		209号室(空)		210号室		
	101号室(空)		102号室(空)		103号室(空)		104号室(空)		105号室(空)		106号室(空)		107号室(空)		108号室(空)		109号室(空)		110号室(空)		
																					— 1E

1号館簡略図 S=NONE

※×：LED化改修対象外住戸（空）：空室

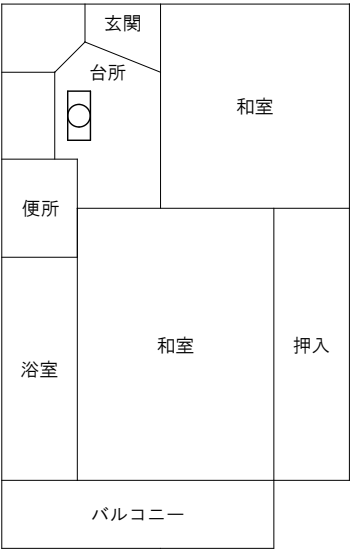
使用照明器具一覧		
1号館(共用部)		
廊下		A1×16

	401号室		402号室(空)		403号室(空)		404号室(空)		405号室		406号室(空)		407号室(空)		408号室(空)		409号室		410号室		
	301号室(空)		302号室		303号室(空)		304号室(空)		305号室(空)		306号室(空)		307号室		308号室(空)		309号室		310号室(空)		
	201号室		202号室		203号室(空)		204号室(空)		205号室(空)		206号室		207号室(空)		208号室		209号室		210号室		
	101号室(空)		102号室(空)		103号室(空)		104号室(空)		105号室		106号室(空)		107号室(空)		108号室(空)		109号室(空)		110号室(空)		
																					— 1E

2号館簡略図 S=NONE

※×：LED化改修対象外住戸（空）：空室

使用照明器具一覧		
2号館(共用部)		
廊下		A1×16



使用照明器具一覧		
1号館(住戸内)		
台所		A2×6

使用照明器具一覧		
2号館(住戸内)		
台所		A2×14

1、2号館改修内容

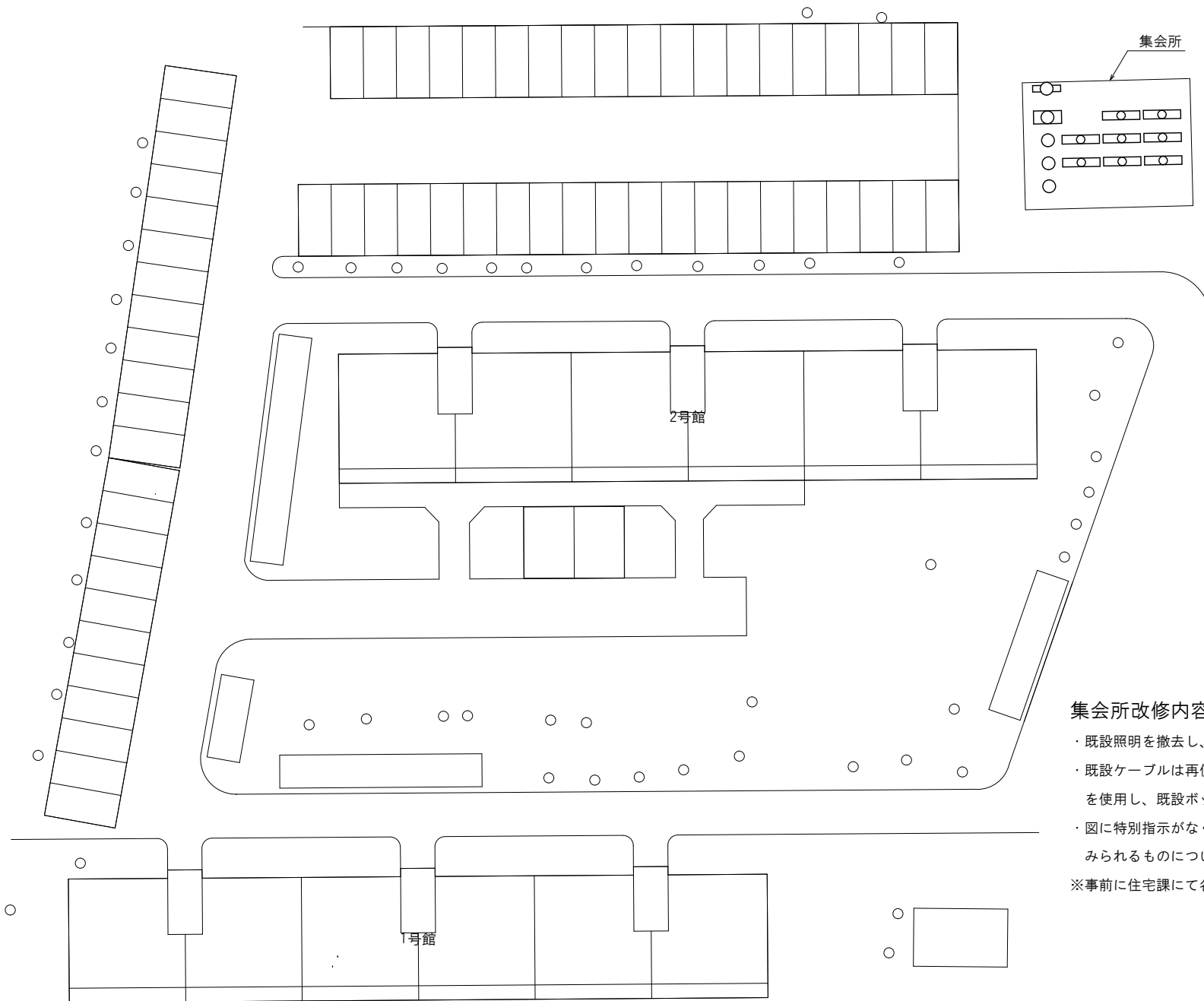
- ・既設照明を撤去し、同じ位置に新設照明を取付けること。
- ・既設ケーブルは再使用とし、必要に応じてEM-EEFケーブルを使用し、既設ボックスより電源取出しとする。
- ・図に特別指示がなくても技術上、構造上当然必要とみられるものについては、請負者の責にて行うこと。
- ・住戸内の照明取替作業については、事前に入居者と日程調整を行い、必ず入居者立会いのもと行うこと。
- ・入居者との日程調整が行えず作業が困難な場合は、監督員に報告して指示を受けること。

※事前に住宅課にて各団地の自治会長や管理人に工事内容等を周知予定。

※撤去した既設照明器具の一時的な保管場所として、空室を利用することは可能とする。

※東下条住宅は政策空き家住宅のため、住戸内は入居済みの部屋のみLED化対象とする。

1、2号館住戸内LED化改修図 S=1/50



使用照明器具一覧	
集会所	
	A2×1
	B×1
	1×3
	C4×8

集会所改修内容

- ・既設照明を撤去し、同じ位置に新設照明を取付けること。
 - ・既設ケーブルは再使用とし、必要に応じてEM-EEFケーブルを使用し、既設ボックスより電源取出しとする。
 - ・図に特別指示がなくても技術上、構造上当然必要とみられるものについては、請負者の責において行うこと。
- ※事前に住宅課にて各団地の自治会長や管理人に工事内容等を周知予定。

城南団地 集会所LED化改修図 S=1/200

まちづくり部 まちづくり総室 住宅課

設 計
R8.7

縮 尺 (A2)
1/200
設計年月日
R8.7

工 事 名 称 大里住宅外LED化改修工事
図 面 名 称 城南団地 集会所LED化改修図

E-09
No.